

令和4年第2回市会定例会 議案等提出一覧

I 一般議案	27件	
1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告	5件	市営住宅使用料支払請求事件に係る訴えの提起及び市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告 ほか4件
2 計画の策定	1件	横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンの策定
3 条例の一部改正	7件	横浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ほか6件
4 道路の認定廃止	1件	上大岡第610号線等市道路線の認定及び廃止
5 財産の取得の追認	11件	マスクの取得（追認） ほか10件
6 契約の締結等	2件	
(1) 契約の締結	1件	環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業契約の締結
(2) 契約の変更	1件	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業契約の変更
II 予算議案	1件	
1 補正予算	1件	令和4年度横浜市一般会計補正予算（第1号）
合計	28件	

令和4年5月11日発送

令和4年5月18日提出

お問合せ先

(一般議案について) 総務局総務課長	藤岡謙二	Tel 045-671-2046
(予算議案について) 財政局財政課長	飯島龍	Tel 045-671-2230

I 一般議案

件名	概要
1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（5件）	
市報第1号 市営住宅使用料支払請求事件に係る訴えの提起及び市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告	市営住宅等使用料の滞納に係る訴えの提起及び和解 ①訴えの提起 件数:1件 総額:約494千円 ②和解の成立 件数:16件 総額:約3,306千円 平均:約207千円/件
市報第2号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定 こども青少年局 1件 健康福祉局 3件 環境創造局 3件 資源循環局 18件 道路局 4件 港湾局 1件 消防局 3件 教育委員会事務局 1件 瀬谷区 1件 合計:35件 総額:約13,274千円 平均:約379千円/件
市報第3号 変更契約の締結についての専決処分報告	①契約金額の変更:3件 ②契約金額及び完成期限の変更:2件 ※各変更契約については4～5頁参照
市報第4号 和解の専決処分報告	民事訴訟法に基づく訴訟上の和解 (事件概要)原告らが保土ヶ谷区の土地につき、占有に基づく時効取得を原因とする所有権移転登記の手續き求める (和解内容)原告ら及び本市は、本件土地と市立小学校のために本市が所有する土地との間の筆界を相互に確認すること等について合意した (専決年月日)4年2月28日
市報第5号 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び横浜市指定通所支援の事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部改正についての専決処分報告	社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴う関係規定の整備 (内容)「附則第20条第1項」を「附則第27条第1項」に改める等 (専決年月日)4年3月15日
2 計画の策定（1件）	
市第1号議案 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンの策定	財政を土台に、持続可能な市政が進められるよう、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として策定 (内容)①はじめに ②策定の背景・ねらい ③現状の認識 ④財政ビジョンの位置付け ⑤目指すべき「持続的な財政」の姿 ⑥財政運営の基本方針 ※6～8頁参照
3 条例の一部改正（7件）	
市第2号議案 横浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	(内容)①育児休業に係る職員の意向の確認のための面談等の規定の追加等 ②非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件から在職期間1年以上の要件を削除 (施行日)公布の日
市第3号議案 横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例及び横浜市消防団員等公務災害等補償条例の一部改正	株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律の一部改正に伴う改正 (内容)退職年金等を受ける権利を担保に供することができる特例を廃止する (施行日)公布の日

<p>市第 4 号議案 横浜市手数料条例の一部改正</p>	<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴う改正 (内 容) 建築行為を伴わない既存住宅の長期優良住宅認定制度の新設に伴う認定申請手数料等の新設 等 (施行日) 4年10月1日</p>				
<p>市第 5 号議案 横浜州市税条例の一部改正</p>	<p>(内 容) ①新築された省エネルギー対策住宅に対して課する都市計画税の減額措置について、対象を認定低炭素住宅等に重点化し、適用期間を延長する ②省エネ改修住宅、耐震改修住宅等に対して課する都市計画税の減額措置について適用期間を延長する 等 (施行日) 公布の日 等</p>				
<p>市第 6 号議案 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正</p> <p>(内 容) 新規の指定に伴う個人市民税の寄附金税額控除の対象への追加</p> <table border="1" data-bbox="248 629 1468 712"> <tr> <td data-bbox="248 629 930 667">特定非営利活動法人の名称</td> <td data-bbox="938 629 1468 667">主たる事務所の所在地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="248 669 930 712">特定非営利活動法人おれんじハウス</td> <td data-bbox="938 669 1468 712">神奈川区栄町1番地の19</td> </tr> </table> <p>(寄附金の支出期間) 4年1月1日～9年6月30日 (施行日) 公布の日</p>		特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	特定非営利活動法人おれんじハウス	神奈川区栄町1番地の19
特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地				
特定非営利活動法人おれんじハウス	神奈川区栄町1番地の19				
<p>市第 7 号議案 横浜スポーツ施設条例等の一部改正</p>	<p>横浜文化体育館を横浜BUNTAI及び横浜武道館として再整備するとともに、横浜BUNTAIについて利用料金制を導入する 等 (利用料金の上限額) ①アリーナ：1日につき3,080,000円 ②体育室：1日につき308,000円 等 (施行日) 規則で定める日 等</p>				
<p>交第 1 号議案 横浜市交通事業の設置等に関する条例の一部改正</p>	<p>附属機関の設置 (内 容) 名称：横浜市営交通経営審議会 所掌事務：交通事業の経営に関し必要な事項 組織：委員5人以内 (施行日) 公布の日</p>				
<p>4 道路の認定廃止(1件)</p>					
<p>市第 8 号議案 上大岡第610号線等市道路線の認定及び廃止</p>	<p>(認 定) 上大岡第610号線など12路線 (廃 止) 上永谷第138号線など19路線</p> <p style="text-align: right;">} 合計31路線</p>				
<p>5 財産の取得の追認(11件)</p>					
<p>市第 9 号議案 マスクの取得(追認)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応のため、マスクを取得する (内 容) マスク (金 額) 155,325,000円 (契約日) 2年4月10日</p>				
<p>市第 10 号議案 抗原検査キットの取得(追認)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応のため、抗原検査キットを取得する (内 容) 抗原検査キット (金 額) 109,340,000円 (契約日) 4年1月25日</p>				
<p>市第 11 号議案 ガウン及びフェイスシールドの取得(追認)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応のため、ガウン及びフェイスシールドを取得する (内 容) ガウン及びフェイスシールド (金 額) 411,400,000円 (契約日) 2年5月8日</p>				

市第 12 号議案 個人防護具セット及びガウンの取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、個人防護具セット及びガウンを取得する （内 容）個人防護具セット及びガウン （金 額）290,400,000円 （契約日）2年5月11日
市第 13 号議案 マスク及びガウンの取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、マスク及びガウンを取得する （内 容）マスク及びガウン （金 額）186,175,000円 （契約日）2年5月26日
市第 14 号議案 マスクの取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、マスクを取得する （内 容）マスク （金 額）107,120,500円 （契約日）2年6月3日
市第 15 号議案 マスク及びガウンの取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、マスク及びガウンを取得する （内 容）マスク及びガウン （金 額）187,492,800円 （契約日）2年6月22日
市第 16 号議案 マスク等の取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、マスク等を取得する （内 容）マスク等 （金 額）111,782,000円 （契約日）2年10月6日
市第 17 号議案 抗原検査キットの取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、抗原検査キットを取得する （内 容）抗原検査キット （金 額）148,390,000円 （契約日）4年1月25日
市第 18 号議案 抗原検査キットの取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、抗原検査キットを取得する （内 容）抗原検査キット （金 額）114,400,000円 （契約日）4年2月10日
市第 19 号議案 抗原検査キットの取得（追認）	新型コロナウイルス感染症への対応のため、抗原検査キットを取得する （内 容）抗原検査キット （金 額）510,840,000円 （契約日）4年2月17日

6 契約の締結等（2件）

(1) 契約の締結（1件）

市第 20 号議案 環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業契約の締結	（契約目的）電線共同溝の設計、建設、工事監理及び維持管理 （履行場所）磯子区杉田三丁目33番地先から港南区港南台六丁目37番地先まで （契約金額）2,424,681,240円 （契約期間）23年3月31日 （契約相手）東電タウンプランニング株式会社 （議決根拠）民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条 ※9～10頁参照
--	---

(2) 契約の変更（1件）

市第 21 号議案 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業契約の変更	契約金額の変更 （契約金額）17,036,931,474円 → 17,341,081,474円（約1.79%増） （変更理由）戸塚区民文化センターのホールの天井改修工事の実施に伴う建設の対価の増 （議決根拠）民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条
---	--

市報第3号 変更契約の締結についての専決処分報告

専決 年月日	契約の概要（下線部が今回の変更内容）			変更理由	
	契約名	相手方	議決・専決年月日 変更前		変更後
4.1.31	汐見台小学校 建替工事（建築工事）請負 契約	戸田・京急・ 土志田建設共 同企業体	<u>3.12.2専決</u> 契約金額 <u>2,533,300,000円</u> 完成期限 令和5年6月30日 <u>3.9.29議決</u> 契約金額 2,517,900,000円 完成期限 令和5年6月30日	契約金額 <u>2,583,900,000円</u> 完成期限 令和5年6月30日	校舎解体後の調査により設計変更が必要となったことに伴い、杭の数量等を変更するため
4.3.17	都市計画道路 上郷公田線（ 公田地区）道 路建設工事請 負契約	前田・大日本 土木・宮内建 設共同企業体	<u>2.2.21議決</u> 契約金額 <u>7,585,600,000円</u> 完成期限 令和6年3月29日	契約金額 <u>8,041,995,500円</u> 完成期限 令和6年3月29日	地盤の状況により、トンネルの掘削工事の補助工法を見直す等のため
4.3.28	新本牧ふ頭建 設工事（その 22・外周護岸 A基礎工）請 負契約	東洋・あおみ ・大本建設共 同企業体	<u>3.8.3専決</u> 契約金額 <u>2,044,407,200円</u> 完成期限 令和4年3月31日 <u>3.2.19議決</u> 契約金額 2,047,100,000円 完成期限 令和3年12月28日	契約金額 <u>2,002,565,400円</u> 完成期限 <u>令和4年6月30日</u>	地盤改良の結果、地盤が想定より盛り上がらなかったことに伴い土捨工の量を減らす等のため及び建設資材の供給不足により施工が遅れたため

別 紙

同	新本牧ふ頭建設工事（その23・外周護岸A基礎工）請負契約	東亜・松浦建設共同企業体	<u>3.9.13専決</u> 契約金額 <u>2,165,399,500円</u> 完成期限 <u>令和4年3月31日</u> <u>3.8.5専決</u> 契約金額 2,177,391,700円 完成期限 令和4年3月31日 <u>3.6.4議決</u> 契約金額 2,174,700,000円 完成期限 令和4年3月31日	契約金額 <u>2,105,891,700円</u> 完成期限 <u>令和4年6月30日</u>	同
4.3.30	開港記念会館改修工事（建築工事）請負契約	清水建設株式会社	<u>3.12.21議決</u> 契約金額 <u>572,000,000円</u> 完成期限 令和5年12月28日	契約金額 <u>573,210,000円</u> 完成期限 令和5年12月28日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため

市第1号議案 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンの策定

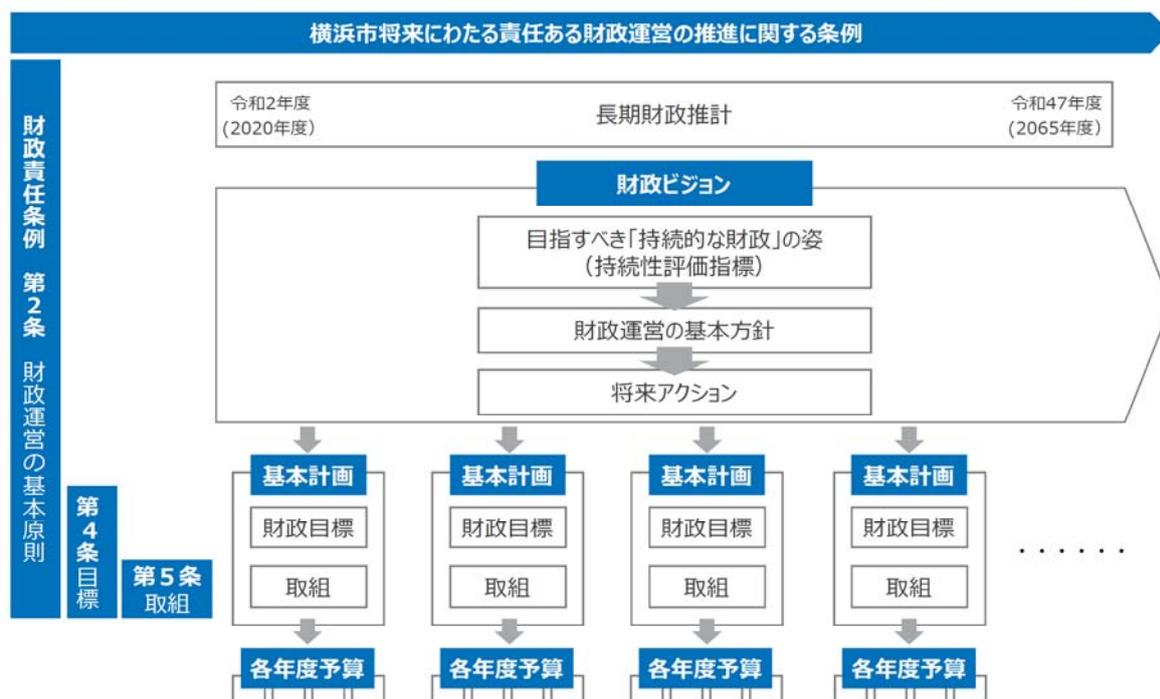
1 趣旨

本市では人口減少や高齢化の進展等により、今後、市税収入の減少や社会保障経費の増加が見込まれ、財政状況は将来に向けてますます厳しさを増していきます。また、近年では地震や台風といった自然災害が増加し、新型コロナウイルス感染症のような新たな脅威も出現するとともに、国際情勢や経済環境の大きな変動も起きています。地球温暖化による気候変動も、中長期でみれば市政運営の前提を変えうる中長期的なリスクと考える必要があります。

このように、市民のための行政サービスを安定的に提供するという市政の根本を支える財政は、その持続性が危ぶまれる状況にあり、また、中長期的に様々なリスクも想定される中、この横浜で暮らし活動するいまの市民はもとより、これからの横浜を担う子どもたちや将来市民のために、いまから行動する責任が、私たちにはあります。

そこで、市政運営上、初めて策定する中長期の財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」という。）を土台として、行政と市民・議会の皆様の間で財政のあるべき将来像等を共有しながら、「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立することを通じ、将来にわたる責任ある財政運営を進めます。これにより、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（以下、「財政責任条例」という。）」の趣旨を実現し、現役世代のみならず、子どもたちや将来市民のために持続可能な市政を展開することで、市としての責任を果たしていきます。

（参考）財政責任条例と財政ビジョン、基本計画（※）等の関係



※「横浜市議会基本条例」（平成26年4月1日施行）第13条第2号に規定する基本計画。

2 財政ビジョンの概要（主な構成等）

【本編】 議決対象

はじめに

1 策定の背景・ねらい

現在及び将来市民への責任、市政運営の前提条件の転換、3つのリスクへの中長期的な対応、「特別自治市」を見据えたより高度な自立性・自律性の確保

2 現状認識

これまでの財政運営、今後の財政状況の見通し

3 財政ビジョンの位置付け

財政責任条例、財政責任条例と財政ビジョンの関係、財政ビジョン・基本計画・各年度の財政運営・予算編成の関係

4 目指すべき「持続的な財政」の姿

「持続的な財政」の定義、持続性評価指標※

※長期財政推計将来収支差、一般会計が対応する借入金市民一人当たり残高、健全化判断比率、基金残高（財政調整基金、減債基金）、実質硬直的経費比率

5 財政運営の基本方針

債務管理 / 財源確保 / 資産経営 / 予算編成・執行 / 情報発信 / 制度的対応

※図表は除く

<参考>データ・アクション編

位置付け、目次

1 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例

2 「持続的な財政」の前提条件となる主要な推計・データ

3 持続性評価指標

4 将来アクション

本編の「5 財政運営の基本方針」を踏まえ、各目標年次に向け今から取り組むアクション等

〔債務管理アクション〕

2040年度末に一般会計が対応する借入金市民一人当たり残高を2021年度末程度に抑制

〔収支差解消アクション〕

2030年度までに減債基金の臨時的活用に頼らず歳出改革により収支差を解消

〔資産経営アクション〕

（未利用等土地の適正化）

未利用等の市保有土地を2030年度までに30ha、2040年度までに60ha利活用

（公共施設の適正化）

建替が進む中でも2040年度まで床面積を増やさず、2065年度までに1割を縮減

〔地方税財政制度の充実に向けた課題提起〕

地方交付税の充実・確保、「税制・税源配分」「臨時財政対策債制度」の見直し

5 データ集

これまでの財政運営の取組、主要財政指標（類似団体比較）、主要財政データ等

6 参考資料

素案に対するパブリックコメント、有識者の意見、素案からの主な変更点

3 有識者からの意見聴取及びパブリックコメントの実施結果について

(1) 有識者からの意見聴取（3月10日～3月23日）

- ・江夏あかね氏（野村資本市場研究所野村サステナビリティ研究センター長）
- ・沼尾波子氏（東洋大学国際学部教授）
- ・望月正光氏（関東学院大学経済学部教授）

(2) パブリックコメントの実施結果（3月1日～4月5日）

ア 意見数

95名・計224件

イ 対応状況

分類	対応	件数(件)	割合(%)
修正	御意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの	29	13
包含・賛同	御意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、 又は素案に賛同いただいたもの	23	10
参考	財政運営の取組等の参考とさせていただくもの	172	77
	合計	224	

※なお、パブリックコメントの実施結果については、市WEBページ

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>)

に掲載しています。

参 考

市第20号議案 環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業契約の締結

1 趣旨

無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組であり、本市では、平成30年12月に「横浜市無電柱化推進計画」（以下、「計画」）を策定し、推進しています。

今後増加する事業量に対応することや、計画では、無電柱化の推進に向けた施策として、民間の技術・ノウハウを活用するとともに、財政負担の平準化にも資するPFI手法の採用を検討すると位置付けており、試行的取組として、PFI手法による電線共同溝の整備について入札手続きを進めてきました。

このたび、令和3年度に決定した落札者と事業契約を締結します。

2 計画の目標と実施状況

「横浜市無電柱化推進計画」では、第1次緊急輸送路等の無電柱化について、今後10年（平成30年度から令和9年度まで）の着手目標を掲げています。

(1) 今後10年の目標

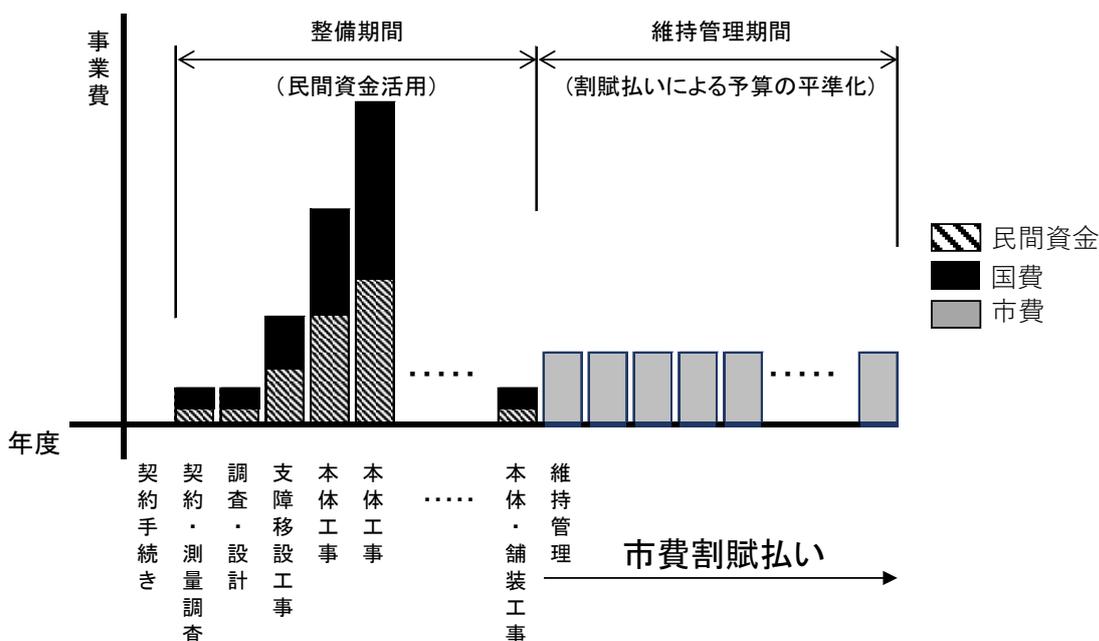
- ・第1次緊急輸送路等について、道路延長65kmを新規着手

(2) 実施状況

- ・平成30年度から令和3年度までの4か年で、道路延長約31kmを着手

3 PFI手法の導入による効果

- ・整備期間中に発現する事業費のピークを抑え、施工後の割賦払いによる財政負担の平準化が可能
- ・電力会社や通信会社などの関係者が多く、時間を要する事業調整において、管路整備に精通した民間の技術やノウハウの活用により、事業の効率化が可能



4 事業スケジュール

令和4年6月～令和13年3月下旬	電線共同溝の設計、建設、工事監理
令和13年4月～令和23年3月下旬	電線共同溝の維持管理

5 実施場所等

- ・路線名：環状3号線
- ・履行場所：磯子区杉田三丁目33番地先から港南区港南台六丁目37番地先まで
- ・事業延長：約5.5km（道路延長 約2.9km）
- ・契約金額：2,424,681,240円
- ・契約期間：契約確定の日から令和23年3月31日まで



【案内図】

Ⅱ 予算議案

件名	概要
1 補正予算(1件)	
市第22号議案 令和4年度横浜市一般会計補正 予算(第1号)	歳入歳出予算補正 補正額 11,192,916 千円

令和4年度5月補正予算案の概要

5月補正予算案では、新型コロナウイルス感染拡大の抑止に向けた4回目のワクチン接種等が着実に進められるよう接種推進費を増額するとともに、経済状況の変化に対応した横浜経済への緊急的な支援策にかかる事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計

5事業

11,193百万円

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

10,100百万円〔国費〕

60歳以上または基礎疾患のある方への4回目の接種、12歳から17歳の方への3回目接種を推進するため、所要の対応を行います。

◆ワクチン4回目接種の概要

- ・接種対象：3回目接種を受けた高齢者等市民（約125万人）
- ・接種時期：令和4年5月から実施（3回目接種から5か月以上経過した時点）
- ・接種場所：地域の協力医療機関、集団接種会場、大規模接種会場、訪問接種
※医療従事者は勤務先医療機関での接種も可

◆12歳から17歳のワクチン3回目接種の概要

- ・接種対象：2回目接種を受けた12歳から17歳の市民（約14.5万人）
- ・接種時期：令和4年4月から実施中（2回目接種から5か月以上経過した時点）
- ・接種場所：地域の協力医療機関、臨時集団接種会場、訪問接種

◆実施概要

①個別接種 3,423百万円

- ・実施方法：市内医療機関において予診、接種等を実施
- ・実施場所：2,000か所（予定）
- ・実施時期：4回目 令和4年5月から
12-17歳 令和4年4月から

②集団接種・大規模接種 5,688百万円

- ・実施方法：市医師会等との協力により実施
- ・実施場所：4回目 集団接種会場 9か所程度（調整中）
大規模接種会場 2か所（横浜ハンマーヘッド、横浜ビジネスパーク）
12-17歳 臨時集団接種会場（関内中央ビル、オーシャンゲートみなとみらい）

③訪問接種 11百万円

- ・実施方法：外出が困難な高齢者や障害者等の自宅に協力医療機関が訪問し接種を実施

④予約受付体制の強化 186 百万円

- ・コールセンターの席数増：最大 650 席（現行：最大 560 席）
- ・郵便局での予約代行：市内 302 か所の郵便局で予約代行
- ・区役所での予約代行：相談窓口で予約代行・相談受付（1 区 5 人程度、最大 90 名体制）

⑤その他 792 百万円

個別通知、広報経費、その他事務費等

◆補正内容

高齢者等の 4 回目接種及び 12 歳から 17 歳への 3 回目接種推進にかかる事業費を補正

◆事業費推移

(単位：百万円)

R4 現計予算		R3 現計予算	R2→R3 繰越予算額	R2 決算額	3 か年計
当初	5 月				
32,346	10,100	67,373	1,064	539	111,422

(2) 横浜経済の再生に向けた支援

1,093 百万円〔一般財源〕

ア 小規模事業者等省エネ・デジタル化支援事業

375 百万円〔一般財源〕

感染症拡大による売上の減少、および原油高や材料費等の高騰により、経営環境が悪化している小規模事業者等の経営改善を促すため、省エネ機器や基礎的なデジタル機器の導入にかかる費用を補助します。

◆実施概要

- ・補助内容：省エネ機器やデジタル機器の導入に対して補助を実施
- ・対象者：小規模事業者 等

【参考】小規模事業者

中小企業基本法に定める小規模企業者として、常時使用する従業員の数が 20 人（商業、サービス業に属する事業の場合は 5 人）以下の個人事業主を含む事業者

- ・補助対象設備：
 - 【省エネ機器】 空調設備、給湯設備、冷凍冷蔵設備 等
 - 【デジタル機器】 キャッシュレス端末機器・ソフトウェア・パソコン・タブレット 等
- ・補助率：2/3
- ・補助上限：20 万円
- ・申請受付：令和 4 年 8 月予定
- ・想定事業者数：約 2,000 者

◆補正内容

小規模事業者等の省エネ機器及びデジタル機器導入にかかる事業費を補正

イ 信用保証料助成等事業

118 百万円〔一般財源〕

感染症の影響や原材料等の物価高騰の影響を受けている市内中小企業の資金繰りを支援するため、新型コロナウイルス 伴走支援特別資金を利用する際の信用保証料について、国補助後の全額を助成することで新規借入れ及び借換え時の負担軽減を図ります。

◆実施概要

- ・ 助成内容：新型コロナウイルス 伴走支援特別資金を利用する中小企業に対し、事業者負担分の全額を助成

【参考】新型コロナウイルス 伴走支援特別資金

- ・ 概要：金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に国から信用保証料の補助を行うことで事業者負担を大幅に引き下げる融資制度
- ・ 保証限度額：6,000 万円
- ・ 横浜市融資枠：105 億円
- ・ 国補助率：0.25～0.95%
- ・ 事業者負担分：0.2～1.15%
- ・ 実施期間：令和4年6月から12月まで
- ・ 想定件数：700 件

◆補正内容

信用保証料助成にかかる事業費を補正

ウ 商店街集客力促進事業

150 百万円〔一般財源〕

感染症の影響の長期化により集客が落ち込んでいる商店街等に対し、消費喚起や地域活性化に向けて、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する費用の一部を補助します。

◆実施概要

- ・ 補助内容：来街促進のための取り組みを実施する商店街に対して経費の一部を補助
- ・ 対象者：市内商店会等（複数での申請を含む）
- ・ 補助率：2/3
- ・ 補助上限：申請団体の規模（会員数）に応じ30万円から1,000万円を助成
- ・ 対象経費：広報宣伝費、会場借上料、委託料、景品費、感染防止対策経費 等
- ・ 実施時期：6月 申請開始、8月 補助事業開始

◆補正内容

商店街が実施する集客促進事業への補助にかかる事業費を補正

感染症の影響の長期化により依然厳しい経営状況にある市内の飲食店、商店街を支援するため、「レシートを活用したポイント還元やキャッシュバック等による市内飲食店の利用促進キャンペーン（第2弾）」を実施します。

◆実施概要

- ・実施内容：スマホアプリなどを活用して、市内飲食店で発行されたレシートの利用金額に応じたポイント還元やキャッシュバックなどを行うキャンペーンを実施
- ・対象店舗：市内飲食店のうち、次の要件を全て満たす店舗
 - ・県の「感染防止対策取組書（業種：飲食店等）」が掲示されている店舗
 - ・印字レシート（店名・住所の記載されているもの）を発行できる店舗
- ・ポイント還元等の概要：還元額…レシート記載の利用金額の20%
上限額…一人当たり3万円（利用金額としては15万円）
事業効果額…20億円
- ・受託事業者決定：令和4年7月
- ・キャンペーン第2弾の実施期間：令和4年8月中旬から11月まで（予定）
※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実施

◆補正内容

市内消費促進に向けた取組にかかる事業費を補正

2. 5月補正予算案で活用する一般財源**（1）一般財源**

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、1,093百万円です。この財源については、次のとおり、令和4年度の留保財源の一部を活用します。

- ・市税（固定資産税）：118百万円（当初留保額：2,000百万円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：975百万円（当初留保額：1,707百万円）

<添付資料>

○資料 令和4年度5月補正予算案について《総括表》

令和4年度5月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
経済	小規模事業者等省エネ・デジタル化支援事業	375	0	0	0	0	375
経済	信用保証料助成等事業	118	0	0	0	0	118
経済	レシートを活用した市内飲食店利用促進事業	450	0	0	0	0	450
経済	商店街集客力促進事業	150	0	0	0	0	150
健福	新型コロナウイルスワクチン接種事業	10,100	10,100	0	0	0	0
一般会計（5事業） 合計		11,193	10,100	0	0	0	1,093

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（975百万円）を含んだ数値

(単位：百万円)

【参考】4年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,974,874	391,475	103,583	276,094	96,500	1,107,222
5月補正案	11,193	10,100	0	0	0	1,093
現計予算	1,986,067	401,575	103,583	276,094	96,500	1,108,315